

第45期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

貸借対照表及び個別注記表

三浦工機株式会社

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

三浦工機株式会社

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	709,771	流動負債	228,509
現金及び預金	449,289	買掛金	89,023
売掛金	139,083	未払金	14,146
製品	9,000	未払費用	13,791
仕掛品	30,505	預り金	5,075
原材料及び貯蔵品	57,601	未払法人税等	25,527
前払費用	464	賞与引当金	49,582
繰延税金資産	23,343	未払消費税	31,042
未収入金	486	設備未払金	324
固定資産	768,384	固定負債	320,473
有形固定資産	731,423	関係会社長期借入金 (連結)	300,000
建物	510,018	役員退職慰労引当金	10,159
構築物	9,298	繰延税金負債	10,314
機械装置	159,139	負債合計	548,982
車両運搬具	842	(純資産の部)	
工具器具備品	1,973	株主資本	929,173
土地	50,153	資本金	40,000
無形固定資産	306	利益剰余金	889,173
その他	306	利益準備金	10,000
投資その他の資産	36,654	その他利益剰余金	879,173
子会社株式	500	繰越利益剰余金	879,173
長期前払費用	1,009	(うち当期純利益)	41,110
前払年金費用	35,017	純資産合計	929,173
その他	129	負債・純資産合計	1,478,155
資産合計	1,478,155		

有形固定資産の減価償却累計額

766,852 円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、半製品、仕掛品	個別法に基づく原価法
原材料	総平均法に基づく原価法
貯蔵品	最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産は除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～45 年

機械装置 6～12 年

②無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上方法

①賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

③退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から損益処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当連結会計年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における普通株式の発行済株式の数

期末発行済株式数 80,000 株

(2) 当事業年度末における自己株式の数

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 30 日 定時株主総会	普通株式	8,000	100.00	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成 29 年 6 月 29 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株主の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 20,500 千円

1 株当たりの配当額 256.25 円

基準日 平成 29 年 3 月 31 日

効力発生日 平成 29 年 6 月 30 日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当ありません。